

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
社会の理解 II		1年	後期	別途、時間割参照
Understanding society II				
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(介護福祉士養成課程 必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
高齢者に対する支援と介護保険制度 II、障害者に対する支援と障害者自立支援制度 II				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
介護福祉士養成課程指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
山田 昇	講義棟2F	火・水・木9:00～16:00 (授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
高齢者や障害者に対する各種の制度を中心に、国民の基本的な権利の保障に関する法律・制度の概要及び現代社会における社会環境と個人との関係の理解を深め、地域生活の在り方について理解を深める。				
授業の目標				
①対象者への「援助」と「支援」の相違を説明できるようにする。 ②介護保険制度及び障害者自立支援制度の意義・機能・役割について説明できるようにする。 ③個人情報保護や成年後見制度その他権利擁護の仕組みと方法について説明できるようにする。				
授業の方法				
講義を中心に高齢者・障害者を取り巻く環境及び介護保険制度・障害者自立支援制度を中心に学習する。 また、権利擁護事業についての事例研究を行う。				
学習の成果 (学習成果)				
①地域における知的障害・精神障害・認知症高齢者等の権利擁護について理解し、説明することができる。 ②差別・社会的排除と個人の尊厳・人権擁護の重要性を理解し、説明することができる。 ③要支援者に対する個別相談と地域支援・関わりの重要性を理解し、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス (授業の進め方、留意事項、成績評価等) 高齢者・障害者の福祉支援システムについて			
第2回目	介護保険制度① 介護保険制度創設の背景及び目的			
第3回目	介護保険制度② 介護保険制度の動向と改革			
第4回目	介護保険制度③ 介護保険制度の仕組みの基礎 (保険者と被保険者、保険給付と利用者負担)			
第5回目	介護保険制度④ 介護保険制度の仕組みの基礎 (介護サービス受給までの流れ、サービスの種類と内容)			
第6回目	介護保険制度⑤ 介護保険制度の仕組みの基礎 (介護サービス情報の公表、介護予防の取り組み)			

第7回目	介護保険制度⑥ 介護保険制度の組織・団体の役割と専門職の役割 レポート作成「介護保険制度の現状、問題点及び課題について」※提出は第8回目の授業日とする。		
第8回目	障害者自立支援制度① 自立支援制度の概要		
第9回目	障害者自立支援制度② 自立支援制度創設の背景及び目的		
第10回目	障害者自立支援制度③ 障害者福祉サービスの種類・内容・障害程度区分・支給決定のプロセス		
第11回目	介護実践に関する諸制度① 個人の権利と守る制度 (個人情報保護・成年後見制度)		
第12回目	介護実践に関する諸制度② 保険医療福祉関連領域による施策サービス制度		
第13回目	介護実践に関する諸制度③ 介護と関連領域との連携 (医療保険制度)		
第14回目	社会環境と高齢者・障害者の地域生活の支援の在り方 (事例を通して)		
第15回目	高齢者・障害者の地域生活を支援するために 授業のまとめ		
成績評価の方法と基準			
評価の領域		割合	評価の基準
授業参加態度		20%	授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる。これらを総合的に判断する。
レポート		10%	第1回～第7回までの講義内容に関するレポート作成とする。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿って、学習の成果が十分に示されている。
調査報告書			
小テスト			
試験		70%	論述、記述式の定期試験を行い評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。
発表内容 (態度含む)			
その他			
教科書と参考図書			
教科書：「社会の制度と理解」介護福祉士養成講座・中央法規 参考書・参考資料：授業の都度指示、資料を配布する			
履修上の留意点・ルール			
介護保険制度・障害者自立支援制度に関する資料・データ収集を図ること。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。			